

基本目標1	施策の方向性 (1)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	家庭・地域へ向けての取組	①男女共同参画センターを中心とした取組	1	市民・団体・民間企業等と連携し、固定的な性別役割の解消や、ジェンダー平等推進を目的とした講座・事業を実施する。	696	幅広く男女共同参画に関わるテーマの講座・事業を、10企画実施した。うち2事業は、市民・庁内他課と協働・共催により実施できた。 またセンター通信を年3回発行し、市内の高校や成人式で配布することで若年層にも周知できた。	431	A	市民・関係団体や包括連携協定先、庁内各課と連携し、固定的な性別役割の偏りの解消やジェンダー平等推進を目的とする講座・事業を実施する。	696				人権・男女共生課 (男女共生係)
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	家庭・地域へ向けての取組	②防災・減災への取組	2	地域の防災訓練等で、男女共同参画の視点を取り入れ、平時から災害に備える必要性や、災害発生時の影響について紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-	地域防災訓練等が55回実施され、延べ3,788人の参加者に対して、意識啓発を実施した。	-	B	地域の防災訓練等で、男女共同参画の視点を取り入れた災害発生時の影響や平時から災害に備える必要性について紹介し、男女共同参画意識の向上を図る。	-				防災安全課
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	家庭・地域へ向けての取組	②防災・減災への取組	3	市民及び職員向けに、男女共同参画の視点での防災意識の醸成を目的とした講座及び啓発を2回以上実施する。	-	市民対象のパパ向け防災料理講座、親子向け防災講座（アロマキャンドル作り）を実施し、それぞれ5人、18人の参加があった。また、防災士会・自主防災会会員等への周知・啓発を行った。 職員向けには避難所管理研修において、男女共同参画の視点による避難所運営について説明した。	113	A	男女共同参画の視点に基づく防災意識の醸成を目的として、市民向けに講座を1回以上、職員向けに啓発を1回以上実施する。	-				人権・男女共生課 (男女共生係)

基本目標1	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	市職員への啓発や学校園等での学習	【重点取組】 ①市職員の意識醸成	4	子育てやワークライフバランス、男女共同参画の推進に向けた意識改革を図り、子育てしやすい職場環境・サポート体制の実現を目指す。	-	パートナーが妊娠をした男性職員を対象に、育休の制度説明を実施し、男性の育休取得を促進した。	-	A	子育てやワークライフバランス、男女共同参画の推進に向けた意識改革を図り、子育てしやすい職場環境・サポート体制の実現を目指す。	-				人事課
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	市職員への啓発や学校園等での学習	【重点取組】 ①市職員の意識醸成	5	研修の実施や芦屋市男女共同参画センター通信「ウィザス」を学校園に配信することで、教職員課に対するハラスメント防止の啓発を行い、ハラスメントのない職場環境づくりを行う。また、ハラスメントを受けた教職員課気軽に相談できる体制づくりを行う。	-	市内小中学校11校、教職員の各種研修の中で年に5回程度、ハラスメントに関する内容を含んだ研修を開催、参加人数約360人	-	B	研修の実施や芦屋市男女共同参画センター通信「ウィザス」を学校園に配信することで、教職員に対する男女共同参画の啓発を行い、働きやすい職場環境づくりを行う。また、ハラスメントを受けた教職員が気軽に相談できる体制づくりを行う。	-				教職員課
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	市職員への啓発や学校園等での学習	【重点取組】 ①市職員の意識醸成	6	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。 ・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼びかける。	25	・市初任研修会において、ハラスメント防止やワークライフバランスについて学ぶ研修機会を設けた。 ・夏季教頭・主幹教諭研修会において、各校での業務改善について学ぶ研修機会を設けた。	41	B	・市初任研修会においてハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について触れる機会を設ける。 ・教職員課とも連携しながら教職員を対象にハラスメント防止やワークライフバランスの重要性について学ぶ機会を設ける。 ・市主催等の男女共同参画に関する講演会があれば各学校園に周知し、参加を呼びかける。	90				打出教育文化センター
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	市職員への啓発や学校園等での学習	【重点取組】 ①市職員の意識醸成	7	男女共同参画週間、国際女性デー等の機会を捉えて、庁内の電子掲示板等で男女共同参画についての周知を行うとともに、職員研修を2回以上実施する。	-	庁内の電子掲示板等で男女共同参画の理解促進を目的とした記事等を定期的に掲載した。 また、入庁概ね15年目までを対象とした職員研修（50人参加）、新任職員研修（16人参加）を実施し、周知・啓発を行った。	25	A	管理職を対象とした研修の実施、市長・教育長による「イクボス宣言」を行う。また様々な機会を捉えて、庁内の電子掲示板等で男女共同参画への理解を深めるための周知を行う。	-				人権・男女共生課 (男女共生係)
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	市職員への啓発や学校園等での学習	②多様な選択を可能とする学校園等での学習機会の提供	8	小・中学校の家庭科や社会科、特別の教科道徳等において男女共同参画について学習する。	-	小中学校の家庭科や社会科、総合的な学習の時間等の授業で、男女共同参画社会の実現に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにした。	-	A	芦屋市立小中学校で、家庭科や社会科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間等の授業で男女共同参画社会に関する学習を進め、教育活動全体で学びを生かすことができるようにする。	-				学校支援課

基本目標 1	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
男女共同参画社会の実現に向けた教育・啓発	市職員への啓発や学校園等での学習	②多様な選択を可能とする学校園等での学習機会の提供	9	新中学校1年生や成人式で男女共同参画推進条例の啓発パンフレットを配布する他、出張授業実施についての周知を行う。	53	新中学校1年生、成人式で男女共同参画推進条例の啓発パンフレットを配布した。またデートDV予防・啓発事業等の実施についての案内を行い、市内1中学校で中学3年生を対象に出張授業を行った(177人参加)。	84	A	新中学1年生や成人式で男女共同参画推進条例の啓発パンフレットを配布する他、出張授業の実施校数を増やすことができるよう、直接的な周知を行う。	53				人権・男女共生課 (男女共生係)

基本目標2	施策の方向性 (1)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	①年齢に応じた性教育の充実	10	保健体育科を中心に学年に応じた性教育を行う。また、各学校・学年の実態に応じて助産師などのゲストティーチャーを招聘し、生命の学習を実施する。	-	保健体育科や理科で思春期における心身の発達について学習するとともに、戸屋市助産師会や地域の助産師により、「ヒトのたんじょう」などの講座を開催して、生命の尊厳について学習をした。	-	B	地域の助産師の方をゲストティーチャーとして招聘して「命の授業」の講座を実施し、児童生徒が命の大切さについて考え、性に関する正しい知識を学ぶ機会となるよう取り組む。	-				学校支援課
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	①年齢に応じた性教育の充実	11	市民向けに、若年時から正しい性教育を行うことの重要性について、理解促進を目的とした講座を実施する。	-	小学生以下の子どもがいる保護者を対象に「パパとママのための性教育の始め方講座～大切なわが子を守るために～」を会場とオンライン参加のハイブリッド形式で実施し、会場11人、オンライン30人の参加があった。	23	A	前年度同様、若年時より正しい性教育を行うことの重要性についての理解を深めるため、子どものいる保護者を対象に講座を実施する。	-				人権・男女共生課 (男女共生係)
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	②ライフステージに応じた健康づくり	12	40歳以上の市民に、健康診査やがん検診等の記録を記入することが出来る健康手帳を交付し、生活習慣病予防のための健診やがん検診を推進することで、生涯にわたる健康づくりに取り組む。	123,782	【取組実績】 特定健康診査(個別健診・集団健診年38回) 5,458人 健康チェック年34回349人 骨粗しょう症検診 年12回266人 胃がん検診 1,089人 肺がん検診 9,578人 大腸がん検診 7,712人 子宮頸がん検診 2,089人 乳がん検診 1,315人 前立腺がん検診 2,254人 肝がん検診・肝炎ウイルス検診 796人 【評価理由】 市民が健診・がん検診を適切に受診できるよう、受診機会を設け、実施した。	109,526	A	40歳以上の市民に、健康診査やがん検診等の記録を記入することが出来る健康手帳を交付し、生活習慣病予防のための健診やがん検診を推進することで、生涯にわたる健康づくりに取り組む。	129,399				こども家庭・保健センター
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	②ライフステージに応じた健康づくり	13	市民向けに、生涯を通じた心身の健康づくりを促進することを目的としたスポーツ推進事業を実施する。なお実施にあたっては子育て中の母親も参加しやすい工夫を行う。	737	子どもを対象としたイベントから高齢者を対象とした出前講座まで様々なイベントを実施した。母親が参加しやすいように親子で一緒に参加するイベントを実施した。	509	B	市民向けに、生涯を通じた心身の健康づくりを促進することを目的としたスポーツ推進事業を実施する。なお実施にあたっては子育て中の母親も参加しやすい工夫を行う。	761				スポーツ推進課
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	②ライフステージに応じた健康づくり	14	市民向けに、年齢とともに変化する女性の身体についての理解促進と健康増進を目的とした講座を、庁内関係課と連携して1回以上実施する。	-	こども家庭・保健センターと共催で産婦人科専門医を講師に招いて生理に関する講座を実施し、男性を含めた9人の参加があった。生理に関する正しい知識を深めることのできる充実した内容であったが、集客に苦勞し、参加人数が少なかった。	29	B	市民向けに、年齢とともに変化する女性の身体への正しい知識の習得と理解促進、女性特有の病気の予防啓発、健康増進を目的とした講座を、庁内関係課と連携して1回以上実施する。	-				人権・男女共生課 (男女共生係)

基本目標2	施策の方向性 (1)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	③悩み相談事業	15	女性の抱える悩みや問題を解決する一助となるよう、法律相談、家事相談、こころの整理相談などを継続的に実施する。	2,595	女性が抱える悩みや問題解決の一助となるよう、下記無料相談を継続的に実施した。 ・弁護士による法律相談(毎週木曜) 325件 ・司法書士による法律相談(毎週金曜) 173件 ・家事相談(第2・第4水曜) 50件 ・こころの整理相談…(第1水曜) 22件	2,595	A	女性の抱える悩みや問題を解決する一助となるよう、法律相談、家事相談、こころの整理相談などを継続的に実施する。	2,538				市民参画・協働推進課(市民相談係)
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	③悩み相談事業	16	総合相談窓口や、民生委員・児童委員が実施している心配ごと相談において、生活上の困りごとに関する相談を受け付け、相談内容に応じて、関係機関や各種相談支援事業へつなぎ、本人に寄り添った支援を行う。	23,580	総合相談窓口や、民生委員・児童委員が実施している心配ごと相談において、生活上の困りごとに関する相談を受け付け、相談内容に応じて、関係機関や各種相談支援事業へつなぎ、本人に寄り添った支援を行うことができた。	22,072	A	総合相談窓口や、民生委員・児童委員が実施している心配ごと相談において、生活上の困りごとに関する相談を受け付け、相談内容に応じて、関係機関や各種相談支援事業へつなぎ、本人に寄り添った支援を行う。	22,855				地域福祉課
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	③悩み相談事業	17	子ども家庭・保健センターでは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援を行う総合的な支援拠点として、切れ目のない一体的な支援を行う。	64,785	母子健康手帳交付時に保健師・看護師が個別面談を実施した。また、乳児家庭全戸訪問事業や新生児訪問を行いながら妊娠出産子育て支援交付金の事業にて伴走型相談支援を実施している。	51,597	A	個別に専門職が寄り添い支援を行いながら、事業を通して切れ目のない支援を継続していく。	64,930				子ども家庭・保健センター
安心して生活できる環境の整備	生涯を通じた心身の健康づくりの促進	③悩み相談事業	18	「女性の悩み相談(心の悩み・家事)」、 「女性のための法律相談」を継続的に実施するとともに、市民及び庁内各課へ相談事業の周知を行う。	1,260	各種相談事業を継続的に実施した。また広報、ホームページ等での定期的な周知の他、男女共同参画週間、国際女性デー等の機会を捉え、市民、職員向けに相談事業の周知を行った。	1,218	A	「女性の悩み相談(心の悩み・家事)」、 「女性のための法律相談」を継続的に実施するとともに、必要な方へ情報が届くよう市民及び庁内各課へ相談事業の周知を行う。	1,285				人権・男女共生課(男女共生係)

基本目標2	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	19	DV被害者が抱える悩みや問題を解決する一助となるよう、法律相談、家事相談、こころの整理相談などを継続的に実施する。また、市民相談の内容がDVに関連すると判断した場合は、DV相談室をご案内する。	2,595	女性が抱える悩みや問題解決の一助となるよう、下記無料相談を継続的に実施した。 ・弁護士による法律相談(毎週木曜) 325件 ・司法書士による法律相談(毎週金曜) 173件 ・家事相談(第2・第4水曜) 50件 ・こころの整理相談…(第1水曜) 22件	2,595	A	女性の抱える悩みや問題を解決する一助となるよう、法律相談、家事相談、こころの整理相談などを継続的に実施する。	2,538				市民参画・協働推進課(市民相談係)
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	20	適正な支援措置が実施できるよう、相談者からの話を詳細に聞き取り、情報の取り扱いに細心の注意を払う。また、状況に応じて情報提供や関係機関と連携を行い、被害者支援に努める。	-	相談者に対して適宜情報提供、案内を行うことができた。また、都度関係機関とも連携し、相談者が安心して生活できるよう支援を行った。 (令和5年度新規支援措置受付件数13件)	-	A	支援措置対象者に係る情報の取り扱いには細心の注意を払うなど、適切に支援措置を行う。また、関係機関との連携を密にし、個別事案に応じた被害者支援に努める。	-				市民課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	21	保険課でDV被害者を発見した場合、DV相談室の案内や相談を希望する方はDV相談室につなげる。DV被害者の情報管理を徹底する。	-	相談を希望するDV被害者について、DV相談室と連携し、相談につなげた。DV被害者の情報について、住民基本台帳事務における支援措置情報等を共有するなど、情報管理を行った。	-	A	保険課でDV被害者を発見した場合、DV相談室の案内や相談を希望する方はDV相談室につなげる。DV被害者の情報管理を徹底する。	-				保険課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	22	総合相談窓口等において相談内容に留意し、DVの早期発見に努めるとともに、DVに関する相談を受けた場合には、関係機関と連携の上、支援を行う。	15,225	総合相談窓口等において相談内容に留意し、DVの早期発見に努めるとともに、DVに関する相談を受けた場合には、関係機関と連携の上、支援を行うことができた。	14,500	A	総合相談窓口等において相談内容に留意し、DVの早期発見に努めるとともに、DVに関する相談を受けた場合には、関係機関と連携の上、支援を行う。	14,500				地域福祉課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	23	生活保護の相談時やケース対応時、必要に応じてDV相談室等関係機関と連携して支援し、対象者が安心して生活環境を確保する。	-	・配偶者や親からの暴力等で生活保護受給に至った世帯は6件 ・DV相談室や芦屋警察等関係部署(機関)と連携し、対象者とも対話を重ね生活の安定と自立を図った。	-	A	生活保護相談窓口に来所された市民がDV被害者であれば、関係部署(機関)と連携し、まずは生活の安全と安定を図る。	-				生活支援課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	24	対象と思われる事案が発生した場合、関係機関との連携及び情報提供を行い、障がいのあるDV被害者への支援を図る。	-	対象と思われる事案が発生した場合、関係機関との連携及び情報提供を行い、障がいのあるDV被害者への支援を図った。 対応実績：12件 内容：障がい者虐待で通報を受け、警察やDV相談室と情報共有を行った事案など	-	A	対象と思われる事案が発生した場合、関係機関との連携及び情報提供を行い、障がいのあるDV被害者への支援を図る。	-				障がい福祉課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	25	虐待事案への対応について迅速に随時関係機関と会議を開催することで共有し、被害者及び養護者等のニーズを把握した上で相談対応等を行う。	7,550	虐待事案の対応において、関係機関と迅速に会議を開催し、被害者及び養護者等のニーズを把握した上で適切な支援を行った。	3,198	A	虐待事案への対応について迅速に随時関係機関と会議を開催することで共有し、被害者及び養護者等のニーズを把握した上で相談対応等を行う。	8,632				高齢介護課

基本目標2	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	26	配偶者暴力相談支援センター等、関係機関と連携を行いながら、母子生活支援施設等に関する情報収集に努め、必要に応じて情報提供・入所支援を行う。	3,600	関係機関から連携したDV案件への対応として、母子1世帯を母子生活支援施設に措置した。	2,061	A	配偶者暴力相談支援センター等、関係機関と連携を行いながら、母子生活支援施設等に関する情報収集に努め、必要に応じて情報提供・入所支援を行う。	3,600				こども政策課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	27	深刻化する児童虐待等への対応として、要保護児童対策地域協議会の機能を活用し、DVなど様々な困難を抱えた家庭への支援を行う。	24,879	要保護児童対策地域協議会等を通じて関係機関と連携をとることで、当センターに直接相談があった以外の困難を抱えた家庭にリーチできた。	21,993	A	新規の相談件数は増加しており、継続した相談や関係機関との調整などの相談を今後も継続していく。	27,469				こども家庭・保健センター
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	28	DV被害者に対しても伝わるような広報紙やホームページ等を利用した公営住宅等の入居に関する情報提供	-	入居資格にDV被害者を明記し、広報紙、申込案内パンフレットにて情報提供した。	-	A	DV被害者に対しても伝わるような広報紙やホームページ等を利用した公営住宅等の入居に関する情報提供	-				建築住宅課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	29	DVにより避難してきたり、DV被害がある家庭の児童・生徒が安全に就学できるように関係機関と連携する。	-	DV相談室及び、従前市の教育委員会等と連携し、本来転校の際学校間でやり取りをする書類の発送を、教育委員会間で行い、該当家庭と従前市との接触を最小限とすることで児童・生徒が安全に就学できるよう連携した。	-	A	DVにより避難してきたり、DV被害がある家庭の児童・生徒が安全に就学できるように関係機関と連携する。	-				管理課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	30	普段から幼児・児童・生徒の状況を注意深く見守り、何か異常があれば迅速に関係機関と連携して事案の対応や心のケアを行う。	-	普段から幼児・児童・生徒の状況を注意深く多くの目で見守り、何か異常があれば迅速に関係機関と連携して対応や心のケアに取り組んだ。	-	B	普段から幼児・児童・生徒の状況を注意深く見守り、児童生徒、保護者との関係をつくる。また、何か異常があれば迅速に関係機関と連携して事案の対応や心のケアを行う。	-				学校支援課
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	31	早期発見と、次につなげる支援ができるよう、院内の周知を継続する。面談対応できる職員の育成	-	入院支援0件、外来支援0件（高齢者虐待に関連するもの2件。高齢者の場合は高齢介護課に報告相談を実施）。また、面談対応できる職員の育成のため、看護師4人、MSW1人と、毎週、患者サポートカンファレンスを実施した。	-	A	早期発見と、次につなげる支援ができるよう、院内の周知を継続する。（市立芦屋病院虐待対応マニュアルの周知）。面談対応できる職員を育成する。	-				市立芦屋病院 地域連携室

基本目標2	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課	
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)			
安心して生活できる環境の整備	【第3次配偶者等からの暴力対策基本計画】 あらゆる暴力の根絶	①DV被害者支援	32	様々な機会を捉えて、市民に広くDV相談室の周知を図るとともに、庁内各課と適時適切なタイミングで連携を図り、被害者の意思に寄り添った情報提供及び支援を行う。	9,170	毎月、広報あしやと市民課前のディスプレイにDV相談室を周知する情報を掲載したほか、公共施設、商業施設にもDV相談室を周知するカードを配架した。また、市内公園の女性トイレ等にDV相談室の周知シールを掲示した。 関係機関や庁内関係課とは連携しながら、必要に応じた情報提供や被害者の気持ちに寄り添った支援を行った。	8,037	A	幅広い広報手段により、市民に広くDV相談室の周知を図る。また庁内各課と適時適切なタイミングで連携を図りながら、被害者の意思に寄り添った情報提供及び支援を行う。	10,484				DV相談室	
			【重点取組】 ②DVと性暴力防止のための取組	33	教科等の中でDVについて取り扱う。普段からの状況を注意深く見守る中で些細な変化にも気付いて早期対応できるようにする。	-	中学校でデートDVに関する授業を実施し、DVの実際、防止策について学習した。また、普段からの状況を注意深く見守り、早期対応できるように取り組んだ。	-	B	各教科・授業等の中でDVについて取り扱う。普段からの状況を注意深く見守り、児童生徒、保護者との関係をつくる。また、些細な変化にも気付いて早期対応できるようにする。	-				学校支援課
				②DVと性暴力防止のための取組	34	DVについての基礎理解を深めるための啓発事業、職員研修を実施する。また「女性に対する暴力をなくす」運動期間に合わせて、若年層を対象とした啓発資料を配布する。	138	神戸女学院大学の学生と連携してデートDV防止啓発パンフレットを作成し、市内高校生（1,450人）や成人式参加者に配布した。また市内1中学校の3年生を対象にデートDV防止啓発の出張授業を行った（177人参加）。 庁内職員に対しては、新任職員研修や、窓口職員を対象としたDV被害者支援ネットワーク会議専門部会の実施を通じて、DVについての理解を深めるための周知・啓発を実施した。	104	A	DVへの基礎理解を深め、被害者をDV相談室へつなぐための啓発事業、職員研修を実施する。また「女性に対する暴力をなくす」運動期間に合わせて、若年層向けに啓発資料を配布する他、デートDV防止出張授業の実施など、直接的な周知を行う。あわせて、困難な問題を抱える女性への支援についての相談先周知に努める。	124			人権・男女共生課 (男女共生係) DV相談室

基本目標3	施策の方向性 (1)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	女性へのエンパワメント推進	①女性が望む活躍への支援	35	・創業塾の開催 ・芦屋市商工会館コワーキングスペースでのオンラインを含めた事業実施	2,700	・創業塾の実績 7月開催 参加者数22名（うち女性16名） 2月開催 参加者数23名（うち女性12名） 全体の参加者が前年度の人数より増加した。女性の参加者数も半数以上となっており、性別を問わず応募・参加しやすい事業となっている。 ・コワーキングスペースの実績 会員数（R6.3.31時点）：22名 年間延べ利用人数：1,025名 会員交流会参加者数：①8月8日…15名、②12月19日…13名 コロナ禍に希薄になっていた人間同士のつながりを意識し、オンラインではなく対面で創業者に向けた交流支援を行った。事業としては一定の効果があったと考える。	2,700	A	・創業塾の開催 ・芦屋市商工会館コワーキングスペースでのイベント等を含めた事業運営委託	2,700				地域経済振興課
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	女性へのエンパワメント推進	①女性が望む活躍への支援	36	女性活躍推進事業、芦屋リジューム事業、女性のためのステップ相談事業の実施により、就労・起業・地域活動等での活躍を希望する女性への継続的な支援を行う。	10,401	女性のための起業支援や介護離職の防止、男性の家事・育児参画等、幅広いテーマで女性活躍推進事業を14企画、実施した。また芦屋リジューム事業を業務委託により継続実施した。さらに女性のためのステップ相談事業は36件の相談があり、就労・起業につながるための情報提供等を行った。	9,693	A	女性活躍推進事業（各種講座等）、芦屋リジューム事業、女性のためのステップ相談事業の実施により、就労・起業・地域活動等での活躍を希望する女性への継続的な支援を行う。また、関係団体や庁内各課と連携した事業、取組を推進する。	11,043				人権・男女共生課 (女性活躍支援)
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	女性へのエンパワメント推進	②性別役割の偏り解消のための取組	37	市附属機関等における女性委員割合の目標「40%以上60%以下」を周知するとともに、達成できていない附属機関等については、その理由を聴取り、見直しを図るよう求める。	-	令和5年4月1日における市附属機関等における女性委員割合は36.9%で、目標「40%以上60%以下」に達しなかったため、庁内の電子掲示板等において繰り返し女性委員割合の目標について周知するとともに、達成できていない附属機関等を所管する部署には、個別に見直しを図るよう求めた。	-	B	様々な機会を捉えて、市附属機関等における女性委員割合の目標「40%以上60%以下」を庁内各課に周知するとともに、引き続き達成できていない附属機関等については、その理由を聴取り、見直しを図るよう求める。	-				人権・男女共生課 (女性活躍支援)
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	女性へのエンパワメント推進	②性別役割の偏り解消のための取組	38	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦を行うことで、女性教職員の管理職登用に取り組む。	-	市内小中学校11校、年5回（校長会、個人面談）、女性管理職を目指す後押しをすることで、女性管理職登用に努めた。	-	A	教員の管理職登用試験の受験奨励と推薦を行うことで、女性教職員の管理職登用に取り組む。	-				教職員課
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	女性へのエンパワメント推進	②性別役割の偏り解消のための取組	39	子育てやワークライフバランス、男女共同参画の推進に向けた意識改革を図り、子育てしやすい職場環境・サポート体制の実現を目指す。	-	年次有給休暇の取得について掲示板で周知をしたり、各種休暇の取得条件を見直し、より活用しやすい運用にした。	-	A	子育てやワークライフバランス、男女共同参画の推進に向けた意識改革を図り、子育てしやすい職場環境・サポート体制の実現を目指す。	-				人事課

基本目標3	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	①子育て・介護等の支援	40	市内4か所に高齢者総合相談窓口を設置し、介護に関する相談を受け、本人・家族の支援を行う。	114,550	高齢者総合相談窓口において、介護に関する相談を受け、本人・家族の支援を行った。	114,550	A	既存の4か所に加えて、新たに1か所の高齢者総合相談窓口を設置し、介護に関する相談を受け、本人・家族の支援を行う。	127,275			高齢介護課	
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	①子育て・介護等の支援	41	子育てアプリを活用して、情報を随時発信できるよう、他部署から広く記事を募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を随時配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努める。	660	保護者にリーフレットを配布するなどして引き続き周知を行い、登録者数は令和5年3月末の2,924人より241人増加した。また、定期的に庁内の掲示板にて他部署の掲載記事を募集して活用を図っており、一定の効果が認められるため。	660	A	子育てアプリを活用して、情報を随時発信できるよう、他部署から広く記事を募集し、未就学児対象のイベント情報や講座、説明会等の開催情報を随時配信し、子育て家庭に有意義な情報の提供に努める。	660			こども政策課	
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	①子育て・介護等の支援	42	延長保育事業や病児保育事業を引続き実施し、子育てしながら働ける環境を充実させる。また、周知方法や利便性の向上等について、継続的に検討を行う。	43,866	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行った。また、病気や病後回復期の子どもで、保護者が保育できない際に、保育施設等で子どもを預かった。両事業とも特に問題なく事業を実施できた。	31,680	A	延長保育事業や病児保育事業を引続き実施し、子育てしながら働ける環境を充実させる。また、周知方法や利便性の向上等について、継続的に検討を行う。	38,876			ほいく課	
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	①子育て・介護等の支援	43	子育てアプリや乳幼児健診、プレ親教室、育児相談等の全ての機会を活用して、子育て支援に取り組む。	84,558	プレおや教室222人 育児相談 実171人、延416人 4か月児健康診査469人 10か月児健康診査497人 1歳6か月児健康診査509人 3歳児健康診査726人	73,555	A	プレおや教室、育児相談、乳幼児健診等の機会を活用して、子育て支援に取り組む。	91,516			こども家庭・保健センター	
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	①子育て・介護等の支援	44	放課後児童クラブについて下記のとおり取り組む。 ・小学校8校・幼稚園1園（19学級）で実施（通年） ・宮川小学校、宮川幼稚園、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の10学級の運営は引き続き民間事業者委託。 ・引き続き、校区内で安定して運営ができる施設を検討する。	295,582	小学校8校・幼稚園1園（19学級）で実施（通年） ○平日（月～金）放課後 ○土曜日 午前8時から午後5時 ○学校の長期休業日等 午前8時から午後5時 宮川小学校、宮川幼稚園、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の10学級の運営は引き続き民間事業者委託 また、精道小学校敷地内に待機児童を今後も出さないため、プレハブ施設の新設の決定	295,193	A	放課後児童クラブについて下記のとおり取り組む。 ・小学校8校・幼稚園1園（19学級）で実施（通年） ・宮川小学校、宮川幼稚園、山手小学校、岩園小学校、浜風小学校の10学級の運営は引き続き民間事業者委託。 ・精道小学校にプレハブ施設の新設 ・配食サービスの実施	443,361			青少年育成課	
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	①子育て・介護等の支援	45	家族で参加しやすい土曜・日曜に、子育て世代を対象とした講座・事業を3企画以上実施する。	-	土曜・日曜に子育て世代を対象とした、親子向けの工作講座、乳幼児を持つ父親の交流を促す事業等、8企画14回実施し、計218人（子ども同伴の講座の子ども人数を含む）の参加があった。また父親を対象とした講座等を多く企画・実施したことで男性の参加者が75人あり、性別に関わりなくワーク・ライフ・バランス推進を周知・啓発することができた。	317	A	家族で参加しやすい土曜・日曜に、子育て世代を対象とした講座・事業を3企画以上実施する。	-			人権・男女共生課 (女性活躍支援)	

基本目標3	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	【重点取組】 ②男性の家庭生活での活躍推進	46	男性の積極的な家事・育児参画の促進を目的とした講座・事業を3企画以上実施する。	-	男性の積極的な家事・育児参画の促進を目的とした。こどもを持つ父親を対象とした講座・事業を5企画11回実施した。アンケート結果からも、講座内容への満足度がいずれも高く、継続的に事業に参加する父親同士の交流も促すことができた。	224	A	男性の積極的な家事・育児参画の促進を目的とした講座・事業を3企画以上実施する。	-				人権・男女共生課 (女性活躍支援)
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	③働き方改革の推進	47	新行財政改革において「自律的な業務改善組織への変革プロジェクト」を進めるとともに、管理職向け働き方改革研修により、職場マネジメント能力の向上を図る。	3,271	【一般職員向け研修】 4テーマ・6回実施 参加者：延べ38名 【管理職向け研修】 1回開催 参加者：18名 プロジェクトの最終年度として、前年度までに研修を受講していた職員主体で一般職員向け研修の運営にあたり、業務改善に必要なスキルを身に着けた人材の育成を行った。管理職向け研修では、実践的なチームミーティングのスキルを養成した。	3,220	B	働き方改革講座（一般職員向け）及び働き方改革講座（管理職向け）を実施し、ノウハウの継承・拡充を進める。	330				D X 行革推進課
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	③働き方改革の推進	48	ハラスメント防止の啓発及び相談員の周知等を目的に、ハラスメントリーフレットや名刺サイズのカードを全職員に配布し、庁内の職員更衣室等にポスターを掲示する。また、ハラスメント防止に向けた職員研修を実施する。	2,172	職員へのハラスメント等の防止に関する教育・啓発のため、リーフレットや名刺サイズのカードを全職員に配布した。職場のハラスメント実態把握調査では、リーフレットの認知度及び研修受講率が向上している。	1,043	B	職員へのハラスメント等の防止に関する教育・啓発のため、リーフレットや電子掲示板等を活用して知識の定着を図ると共に、研修等を通じて更なる相談窓口の周知に取り組む。	2,449				法務 コンプライアンス課
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	③働き方改革の推進	49	働き方改革研修として、働きやすい職場づくりの実践に向け、コミュニケーションや会議を短時間で効果的に進める可視化のスキルを学び、マネジメント能力の向上を図る。	-	働き方改革研修の受講を通じて、働きやすい職場づくりを行うことで、職場内のコミュニケーションを図り、男性職員の育児に関する休暇・休業の取得を促進した。 ・出産補助休暇 82.8% ・育児参加休暇 69% ・育児休業 44.8%	-	A	配偶者の妊娠が判明した男性職員に対して、所属長と当該職員に対して、育児に関する休暇・休業の制度周知を行い、男性職員が育児休業等を取得しやすい機運を醸成し、休暇・休業の取得を促進する。	-				人事課

基本目標3	施策の方向性 (2)	主な取組	No.	令和5年度				評価	令和6年度				評価	所管課
				【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		【事業実施目標】	予算 (千円)	【取組実績・評価理由】	決算 (千円)		
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	③働き方改革の推進	50	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施する。	20	【取組実績】 ・商工会を通じて会員事業者（約1100社）へ情報提供を実施 ・令和5年11月13日「ワーク・ライフ・バランスシンポジウム～人工知能と共存する未来の職場・働き方～」を芦屋市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、兵庫県、各市商工会等の共催で実施。 企業の人事担当者、厚生担当者、中小企業者などを中心に78人の参加があった。 【評価理由】 昨年に引き続きチラシで社会情勢や多様な主体に向けた啓発資料を作成、配布することができた。 また、ワーク・ライフ・バランスセミナーでは、実務担当者へ情報発信することができ、効果的であったと考える。	6	A	フレックスタイム制度や在宅ワーク等の多様な働き方の提案・促進を商工会等と連携し、実施	20				地域経済振興課
女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	③働き方改革の推進	51	ワーク・ライフ・バランスの推進を目的とした職員研修を関係所管課と共催で実施する。また、企業向けに働き方改革の推進をテーマとしたセミナーを実施する。	-	職員研修として、入庁概ね15年目までを対象として「“働き方の見直し”研修」を人事課・DX行革推進課と共催で実施し、50人の参加があった。 また企業を対象に「小規模の職場でもコストをかけずに今日から出来る業務改善！社員も喜ぶ『仕事と人生の時間効率術』」を会場とオンライン参加のハイブリッド形式で、地域経済振興課共催で実施し、会場17人、オンライン10人の参加があった。	52	A	管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス推進、働き方の見直し等を目的とした研修実施、及び市長・教育長による「イクボス宣言」を行う。また、企業向けに働き方改革の推進をテーマとしたセミナーを実施する。	-				人権・男女共生課 (女性活躍支援)